

平成17年第2回(11月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成17年11月25日(金曜日)

議事日程 第1号

平成17年11月25日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 選挙第 4号 みなかみ町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 4 議案第 1号 みなかみ町助役の選任について
- 日程第 5 議案第 2号 みなかみ町収入役の選任について
- 日程第 6 議案第 3号 みなかみ町監査委員の選任について
議案第 4号 みなかみ町監査委員の選任について
- 日程第 7 議案第 5号 みなかみ町公平委員会委員の選任について
議案第 6号 みなかみ町公平委員会委員の選任について
議案第 7号 みなかみ町公平委員会委員の選任について
- 日程第 8 議案第 8号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 9号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第10号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 9 議案第11号 みなかみ町教育委員会委員の任命について
議案第12号 みなかみ町教育委員会委員の任命について
議案第13号 みなかみ町教育委員会委員の任命について
議案第14号 みなかみ町教育委員会委員の任命について
議案第15号 みなかみ町教育委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第16号 みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第17号 みなかみ町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第18号 みなかみ町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第19号 みなかみ町長、助役、収入役の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第20号 みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第21号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計予算について
議案第22号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町国民健康保険特別会計予算について

て

議案第23号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町老人保健特別会計予算について

議案第24号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計予算について

議案第25号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町簡易水道事業特別会計予算について

て

議案第26号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町下水道事業特別会計予算について

議案第27号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町水道事業会計予算について

議案第28号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計予算について

議案第29号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町自家用有償バス事業特別会計予算について

議案第30号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町スキー場事業特別会計予算について

て

議案第31号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町温泉事業特別会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◆出席議員（46人）

- | | | |
|--------------------------|-------------|-------------|
| <input type="checkbox"/> | 1番■島崎栄一君△ | 2番▲鈴木俊夫君 |
| <input type="checkbox"/> | 3番■高橋市郎君△ | 4番▲牧繪敏彦君 |
| <input type="checkbox"/> | 5番■久保秀夫君△ | 6番▲林喜一君 |
| <input type="checkbox"/> | 7番■小野章一君△ | 8番▲中村正君 |
| <input type="checkbox"/> | 9番■安達澄君△ | 10番▲鈴木幸久君 |
| <input type="checkbox"/> | 11番■河合幸雄君△ | 13番▲森下直君 |
| <input type="checkbox"/> | 14番■中里英夫君△ | 15番▲松井田均三郎君 |
| <input type="checkbox"/> | 16番■原澤好治君△ | 17番▲根津公安君 |
| <input type="checkbox"/> | 18番■速水一浩君△ | 19番▲馬場春夫君 |
| <input type="checkbox"/> | 20番■山岸勝君△ | 21番▲本多秀二君 |
| <input type="checkbox"/> | 22番■今井肇君△ | 23番▲傳田創司君 |
| <input type="checkbox"/> | 24番■石田武男君△ | 25番▲松井秀明君 |
| <input type="checkbox"/> | 26番■番場正吉君△ | 27番▲西田美江君 |
| <input type="checkbox"/> | 28番■小野登美司君△ | 29番▲富澤豊君 |
| <input type="checkbox"/> | 30番■林多加志君△ | 31番▲林由紀男君 |
| <input type="checkbox"/> | 32番■竹内慎吉君△ | 33番▲持谷順一郎君 |
| <input type="checkbox"/> | 34番■木村光一君△ | 35番▲生方昭一君 |
| <input type="checkbox"/> | 36番■高橋忠夫君△ | 37番▲神保啓光君 |
| <input type="checkbox"/> | 38番■戸田宣男君△ | 39番▲倉澤長男君 |
| <input type="checkbox"/> | 40番■小崎洋一郎君△ | 41番▲高橋光夫君 |
| <input type="checkbox"/> | 42番■大坪進君△ | 43番▲眞庭幸男君 |
| <input type="checkbox"/> | 44番■高倉健君△ | 45番▲阿部源三君 |
| <input type="checkbox"/> | 46番■増田宗利君 | |

◆欠席議員 なし

◆会議録署名議員

- | | | |
|--------------------------|-----------|-----------|
| <input type="checkbox"/> | 4番■牧繪敏彦君△ | 26番▲番場正吉君 |
|--------------------------|-----------|-----------|
-

◆職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

- | | | |
|--------------------------|-------------|-----------|
| <input type="checkbox"/> | 議会事務局長■矢野義夫 | △議事係長▲内田保 |
| <input type="checkbox"/> | 書記■澤浦厚子 | △書記▲深代和恵 |
-

◆説明のため出席した者

□町長■鈴木和雄君△総務課長▲真庭幸雄君
□水上支所長■阿部正一君△新治支所長▲石坂一美君
□財政課長■木村一夫君△地域振興課長▲林昭君
□税務課長■林文博君△保健福祉課長▲原澤和己君
□環境課長■阿部正君△農政課長▲阿部行雄君
□観光商工課長■阿部一司君△建設課長▲鈴木初夫君
□上下水道課長■青山実君△教育長▲登坂義衛君
□学校教育課長■小泉行夫君△生涯学習課長▲宮下達男君

開 会

午前10時開会

議 長（増田宗利君） 本日各位には、諸般にわたり何かとご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま出席議員45名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成17年第2回（11月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長あいさつ

議 長（増田宗利君） 本臨時会に際し、町長よりあいさつの申し入れがありましたので、これを許可いたします。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 初議会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

さきのみなかみ町長選挙では、町民皆様のご支持、ご支援を得てはえある当選を果たすことができました。まことにありがたく、心より感謝を申し上げます。この上は、町民皆さんの信頼と期待にこたえて、新生みなかみ町の建設に全力を尽くす覚悟しております。どうぞひとつよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日は臨時町議会を招集いたしましたところ、早速ご参集を賜りまして厚く御礼を申し上げます。この機会に所信の一端を述べさせていただきたいと思っております。私は、11月1日に初登庁し職員を前に開口一番「選挙戦という戦いは終わった。これからは、まちづくりである。」と協力をお願いいたしました。あわせて「今任期中の私の仕事は、財政再建と夢のあるまちづくりであり、ともに汗をかいて町民の負託にこたえてほしい。」と協力を求めました。まちづくりの基本は財政であります。しかし、平成18年度以降の予算編成を展望するときに、極めて厳しい状況下にあります。なぜならば、10月1日現在で一般会計の基金は12億円余りであり、経常経費だけでも毎年3億円の赤字が出る体質にあるからであります。それだけに、時折町村合併ができなかったらと思うことがあります。幸いにも旧町村議会の強力な後押しと、住民皆様のご理解とご協力で実現することができ大変に喜んでおります。私は、この現実を受け止めて行財政改革の推進と合併特例債の有効活用に努めて、この局面を乗り切る決意であります。

勝海舟は、「改革はよく気をつけないと弱い者いじめになる。改革というものは、公平でなくてはいけない。そして、大きいものから始めて小さいものを後にするのがよい。言いかえれば、改革者が一番に自分を改革することだ。」とっておりますが、いつの時代も「隗より始めよ」であると思っております。したがって、私は町長・三役の歳費を30%削減して行

財政改革の先頭に立ち、出るを制するとともに入りを図る努力を重ねて、新生みなかみ町の健全な財政基盤の構築を目指してまいります。

早速の取り組みといたしましては、月夜野地内の都市基盤整備事業の促進を考えております。この事業は、拠点機能の向上を目指す新町づくりの計画に位置づけられておりますが、その内容は都市計画道路や土地区画整理事業を行い、居住水準や住環境の向上を図るとともに工業地域を整備し、多彩な産業集積と雇用の促進を図ろうとするものであります。さらには、幹線道路の整備によって水上地区と新治地区を有機的に連結することが可能となり、町全体の活性化が望める事業であります。この事業は、旧月夜野町で平成9年度に計画を立てた事業ですが、既に8年余りが経過しております。一部は着工されておりますが、計画の見直しを含め早期に実現することと、あわせて水上地区のまちづくり交付金事業を促進するために都市計画係を都市計画課に昇格させたいと考えております。

これからの行政運営は、地域主権型社会の中で自らの地域のことは自らの意思で決定し、責任を持つことが求められます。それだけに合併後の数年間は効率的で簡素な行政運営の推進と、地域経済の活性化を図るために国や県、さらには他の地域とどのように連携を図るか、極めて大事な時期であると思っております。議会は、言うまでもなく町民の意思反映の場であります。したがって、行政のチェック機関であると同時に、町政推進の政策集団であります。それだけに積極的なご提言を賜り、あるときは牽制されてもお互いに力を合わせて町民福祉の向上に努めたいとお願いしているところであります。よろしくご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げます。開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開 議

議 長（増田宗利君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。議事日程により議事を進めます。

諸般の報告

議 長（増田宗利君） これより諸般の報告を行います。

大川浩一君より11月24日付で提出された議員辞職願を同日付でこれを許可いたしましたので、報告いたします。

以上諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（増田宗利君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条により議長より指名いたします。

4番 牧 繪 敏 彦 君

26番 番 場 正 吉 君

日程第2 会期の決定

議長（増田宗利君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日11月25日1日間といたしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日11月25日1日間と決定いたしました。

日程第3 選挙第4号 みなかみ町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

議長（増田宗利君） 日程第3、選挙第4号 みなかみ町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（増田宗利君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、

真庭 久君 高橋 喜久君 阿部 良洋君
林 利雄君

以上の方を指名いたします。

ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました真庭久君、高橋喜久君、阿部良洋君、林利雄君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、

小林 喜八郎君 笹川 正志君 田村 祐男君
高橋 才介君

以上の方を指名いたします。

ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小林喜八郎君、笹川正志君、田村祐男君、高橋才介君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、議長が指名した順序にいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、議長が指名した順序に決定いたしました。

議長(増田宗利君) 暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時13分再開

議長(増田宗利君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第1号 みなかみ町助役の選任について

議長（増田宗利君） 日程第4、議案第1号 みなかみ町助役の選任についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（増田宗利君） 朗読が終了いたしましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） 議案第1号 みなかみ町助役の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第162条の規定に基づき、助役選任の同意を求めるものでございます。ますます厳しさを増しております行財政の環境または合併後の地域の広域化や多様化・複雑化に対する住民ニーズなど、さまざまな要求にこたえていかなければならないわけでございます。そのような中にありまして、皆さん方すでにご承知のように豊富な経験、識見を有し、優れた管理能力を備えられ、人格者である旧水上町長の腰越孝夫氏が助役として最適任者であると確信し選任いたしたく提案申し上げる次第であります。よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（増田宗利君） 以上で提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

40番小崎洋一郎君。

（40番 小崎洋一郎君登壇）

40番（小崎洋一郎君） 40番小崎洋一郎でございます。議案提出者に質問したいと思います。

先ほどの議案も議長から質疑はあるのかという問いかけがなかったのでできなかったのですが、実はこの人事案件にかかわっては、それぞれの役職に対して任期が当然記載されなければならないと私は考えるものでございます。議案第5号から15号までも、やはり同じように関連するのでございますが、公平委員の選任、固定資産評価審査委員会の委員の選任、教育委員会委員の任命等人事案件がずっと続いているわけなのです。それで、それぞれの任期の記載があって私は当然しかるべきだ、こんなふうだと思います。〇〇年〇月〇日より××年×月×日まで、そういう明示がないことは半永久的な選任を意味することになりかねない、そんなふうだと思います。当局の見解、任期不記載の理由をお聞きしたいと思います。

以上。

議長（増田宗利君） 総務課長。

（総務課長 真庭幸雄君登壇）

総務課長（真庭幸雄君） ただいまの質疑にお答えいたします。

まず、各行政委員会の委員は法令によって任期は決められております。そういう中で、例えば公平委員会の委員につきましては、任期は法律では4年ということにはなっておりますけれども、皆さんから同意をいただいた中で、それぞれその後くじ引きによって任期を2年・3年・4年というような形で決めるという制度にもなっておりますので、同意をいただくときには任期が必ずしも決めておけないというものもございますし、議会の同意をいただいた中で町長が選任をするわけですから、同日に選任をするのか、また次の日に選任をするのかというものは町長の考え方でございます。そういうことで、ここに任期が入っていなかったということでございます。

議長（増田宗利君） 40番小崎洋一郎君。

（40番 小崎洋一郎君登壇）

40番（小崎洋一郎君） そうすると、この人事案件にかかわっての任期は不記載でもよろしい、そういう見解のわけですか。例えば今、選挙第4号というのが可決になったのですけれども、選挙管理委員に指名選任された4人の方、また補充員4人の方のそれぞれの任期の記載はなくてもよろしいという見解でいいわけなのですか。

議長（増田宗利君） 総務課長。

（総務課長 真庭幸雄君登壇）

総務課長（真庭幸雄君） そのとおりだと私は思っています。選挙管理委員は、任期は4年というふうに法令で定められておりますので、それは決まっております。

議長（増田宗利君） 40番小崎洋一郎君。

（40番 小崎洋一郎君登壇）

40番（小崎洋一郎君） 4年というのは存じているのです。だから、この方々は何月何日から選挙管理委員として選任されて何月何日までが任期です、こういう記載があってしかるべきだというのが私の見解なのです。

議長（増田宗利君） 総務課長。

（総務課長 真庭幸雄君登壇）

総務課長（真庭幸雄君） 選挙管理委員は、議会の選挙によって決定されるということですから、長の提案事項ではございませんけれども、議会で選挙されて決定した日からということになっておりますので、それは選挙されて決定になりましたから、きょうからの任期ということに、制度上なっております。例えば、先ほど言いましたように、公平委員は今後提案されて同意をいただければ、その中で任期は4年なのですけれども、そのときに任期を決めておけないという事情がございます。同意をいただいてから長が選任をして、それからその公平委員がくじ引きによって、それぞれの任期を2年・3年・4年というふうにする

ということになっておりますので、この場ではここに記載ができないということでございます。

議長（増田宗利君） 40番小崎洋一郎君。

（40番 小崎洋一郎君登壇）

40番（小崎洋一郎君） 助役も同じですか。

議長（増田宗利君） 総務課長。

（総務課長 真庭幸雄君登壇）

総務課長（真庭幸雄君） 助役につきましては、同意をいただいたところで選任を長がするわけですが、本日選任をするのか、また、あした選任をするのかというのは、長の決定事項でございますので、議会で同意をいただいた後選任をするということでございます。

議長（増田宗利君） 40番小崎洋一郎君。

（40番 小崎洋一郎君登壇）

40番（小崎洋一郎君） 当局の説明はわかりました。私も、議員活動をずっと結構長く続けているのですが、任期のない選任というのは今回が初めてなものでお聞きしたわけがあります。しかし、やはり議案としてはひとつ片手落ちのような感じがしていることを申し上げまして、質問を終わります。

議長（増田宗利君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第1号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第1号に対する反対討論の発言を許します。

41番高橋光夫君。

（41番 高橋光夫君登壇）

41番（高橋光夫君） 41番高橋光夫でございます。議案第1号 みなかみ町助役の選任について、反対討論を行います。

このたび新町「みなかみ町」の助役選任の人事案件として、前水上町長の腰越孝夫氏を起用する案件が提出されました。人物については問題とするものではありません。今回の人事案件に反対する理由は、鈴木新町長が推進する町政の基本的な姿勢、方向に私どもとしては共通の認識、合意がないということであります。これは、基本的な政治姿勢・政策課題についての認識、合意ということであって、今後展開する鈴木町政のそれぞれの施策については、その都度是非々の判断で対応することは言うまでもありません。助役は、町長の補佐役として鈴木町政の重要な役割を担う人事であります。鈴木町政が今後どのように進められていくのか未知の部分もありますが、基本的な政治姿勢や政策課題で合意もな

く、また、国が進める行財政改革に対する考え方等にも鈴木町長との間に隔たりを感じております。

以上の観点から、この重要案件に無原則に同意することができないことを表明いたしまして、反対討論といたします。

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

45番阿部源三君。

（45番 阿部源三君登壇）

45番（阿部源三君） 45番阿部源三。議案第1号 みなかみ町助役の選任について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

みなかみ町助役として腰越孝夫氏を選任したい旨、ただいま提案されたわけですが、腰越氏をご承知のとおり平成2年から本年9月までの長きにわたり水上町の首長として、また、新町発足とともに新町の町長職務執行者を務められた方です。首長時代は、観光地、そして温泉地水上というブランドを継承され、町民の福祉の向上、町の発展、繁栄に尽力され、行政の運営手腕は極めて顕著なものが、その功績は高く評価され、だれもが尊敬の念を抱き敬意を表するものであります。今回の合併に関しましても、国における厳しい行財政状況にかんがみ、これからの地方行政において、その必要性をいち早く説かれ、利根沼田広域圏を枠組みとして始まった合併協議でありましたが、その後幾多の紆余曲折、頓挫しそうなときもありましたが、終始一貫おのれの信念を通され、今日の成功を導かれたものであります。今後は新町長の右腕となって、行政の一翼を担っていただくとともに、合併協議会で激論を交わした新町のまちづくりの実現に向け、新町長の手腕ともどもに期待するものであります。

また、我々は、新町「みなかみ町」として合併することができましたが、今後のとかく合併当初において広域化された旧町村の各地域にあっては、その地域のさまざまな伝統、風習や生活習慣の違いなどから新町に対しての戸惑いや不平不満など、住民感情の混乱も懸念されるわけですが、そうした中、腰越氏の持たれる経歴や実績、そして何よりも町民や我々議会に対する真摯な対応にあらわれる誠実な人柄がそのような難題を解決してくれることと思っております。私は、このように立派な経歴を持ち人格者である腰越氏を新町「みなかみ町」の助役にふさわしい方と判断し、ここに議員全員の賛成同意を念願し、賛成討論といたします。

終わります。

議長（増田宗利君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第1号についての討論を終結いたします。

議案第1号 みなかみ町助役の選任についてを起立により採決いたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (増田宗利君) 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり同意されました。

日程第5 議案第2号 みなかみ町収入役の選任について

議長 (増田宗利君) 日程第5、議案第2号 みなかみ町収入役の選任についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長 (増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長 (鈴木和雄君) 議案第2号 みなかみ町収入役の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第168条第7項の規定に基づき、収入役の選任同意を求めるものでございます。近年ますます厳しさを増しております行財政環境にあつて、これからの地方財政の運営については、さらなる合理化・効率化が厳しく求められており、計画的な健全財政を図る上からも収入役は欠くことのできない職務であります。行財政改革や三位一体改革など、地方を取り巻く環境が激変していく中で、それらに的確に対応すべく見識を有し、人格にも優れ、議員としての経験を持たれる大川浩一氏を収入役として選任いたしたく提案申し上げる次第であります。よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

議長 (増田宗利君) 以上で町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第2号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第2号に対する反対討論の発言を許します。

42番大坪進君。

(42番 大坪 進君登壇)

4 2 番 (大坪 進君) それでは、討論をさせていただきます。

議案第2号 みなかみ町の収入役選任について、反対の立場で討論をいたします。

私は、これまで鈴木町長が住民無視で推進をしてきた町村合併に一貫して反対の姿勢を貫いてきました。今回人事案件として提案されている大川氏については、鈴木氏の町村合併推進の立て役者として陰に陽に鈴木氏のブレーンとして合併推進に大きく貢献をし、町長選挙でも選対役員として鈴木町政実現に貢献され、その代償として与えられた論功行賞ともとれる人事であり、認めることはできません。

第2には、議員辞職についてであります。地域住民の代表として任期を全うすることを誓って選挙で選ばれ、議員だれもが今日あるはずであります。どんな事情があるか定かではありませんが、有権者の意思を無視して任期半ばで収入役のポストにおさまることへの住民の怒りは計り知れないものがあると考えます。いずれにしても地方自治法の改正により、小規模自治体の助役・収入役は職員が職務代行できるとされ、現状の客観情勢や財政状況をかんがみれば、論功行賞の人事は排除すべきであろうと思います。

以上申し上げまして、反対討論といたします。議員各位の皆さんのご同意をお願いしまして、討論といたします。

議長 (増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

4 5 番阿部源三君。

(4 5 番 阿部源三君登壇)

4 5 番 (阿部源三君) 4 5 番阿部。議案第2号 みなかみ町収入役の選任について、賛成の立場から討論させていただきます。

みなかみ町収入役として大川浩一君を選任したい旨、ただいま提案されたわけですが、大川氏をご承知のとおり平成15年5月から議会議員として活躍されており、地方交付税や国庫補助金などを勉強され、町の財政事情を熱心に研究されておりました。また、企業的経営観念を持たれた方でもあります。地方分権の進展、三位一体改革にあって、ますます激しさを増す財政状況の中、自己責任のもと行政の運営に当たっていかなければなりません。当然町内部においても、組織の簡素化・事務の効率化・経常経費の節減等に努めていかなければなりません。企業的経営センスを持たれた大川氏なら厳しい経営哲学のもと行政の経営においても自らの経験を生かされ、必ずや健全な財政運営を遂行していただけるものと確信するものであります。私は、ここに大川浩一氏を新町「みなかみ町」の収入役にふさわしいと判断し、助役と並び三役としての大いなる活躍を期待しつつ議員全員の賛成同意を念願し、賛成討論といたします。

終わります。

議長 (増田宗利君) 次に、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第2号についての討論を終結いたします。

議案第2号 みなかみ町収入役の選任についてを起立により採決いたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (増田宗利君) 起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

議長 (増田宗利君) 暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時56分再開

議長 (増田宗利君) 再開いたします。

議長 (増田宗利君) ご報告いたします。

休憩中に総務文教常任委員会を開き、大川浩一君の議員辞職により欠員となりました副委員長の互選を行いましたところ、中村正君が選出されましたので、報告いたします。

日程第6 議案第3号 みなかみ町監査委員の選任について

議案第4号 みなかみ町監査委員の選任について

議長 (増田宗利君) 日程第6、議案第3号 みなかみ町監査委員の選任について、議案第4号 みなかみ町監査委員の選任について、以上2件を一括議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長 (増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長 (鈴木和雄君) ただいま一括上程されました議案第3号、議案第4号について、提案理由の説明を申し上げます。

両議案ともに、地方自治法第196条第1項の規定に基づき監査委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

まず、議案第3号については、小川在住の阿部一氏を選任いたしたく提案申し上げる

ものであります。阿部氏は、長年国税調査官を務められ、長野原税務署長、関東信越国税不服裁判所国税審判官、足利税務署長など国税局の要職を歴任され、平成12年7月に退職、現在もお税理士としてご活躍中で、平成15年5月から旧月夜野町の監査委員をも務められていた方であります。町の行政運営を考えると、これからも健全な財政管理を含め、効率的な行政の推進を図る観点からも、阿部氏なら長年の貴重な経験と豊富な識見を監査事務に生かされていただけるものと確信するものであり、引き続き選任したいと思っております。

続きまして、議案第4号については、地方自治法の規定により、監査委員2名のうち1名は議会議員のうちから選任することになっております。したがって、議員からの監査委員として議員経験も豊富で人格・識見ともに優れる松井秀明議員を選任いたしたく、提案申し上げる次第であります。よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（増田宗利君） 以上で町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようでありますので、これにて議案第3号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第4号についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第4号についての質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、議案第3号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第3号についての討論を終結いたします。

次に、議案第4号についての討論に入ります。

まず、議案第4号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第4号についての討論を終結いたします。

まず、議案第3号 みなかみ町監査委員の選任についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第4号 みなかみ町監査委員の選任についてを採決いたします。

25番松井秀明君の退場を願います。

(25番 松井秀明君退場)

議長 (増田宗利君) 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

25番松井秀明君の入場を願います。

(25番 松井秀明君入場)

議長 (増田宗利君) 暫時休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時17分再開

議長 (増田宗利君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第5号 みなかみ町公平委員会委員の選任について

議案第6号 みなかみ町公平委員会委員の選任について

議案第7号 みなかみ町公平委員会委員の選任について

議長 (増田宗利君) 日程第7、議案第5号 みなかみ町公平委員会委員の選任について、議案第6号 みなかみ町公平委員会委員の選任について及び議案第7号 みなかみ町公平委員会委員の選任について、以上3件を一括議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長 (増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長 (鈴木和雄君) ただいま一括上程されました議案第5号・6号・7号について、提案理由

の説明を申し上げます。

この3議案は、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき公平委員会委員の選任について議会の同意を求めるものであります。公平委員会の役割は、公平・公正な行政を確保するために必要なものとして地方公務員法の定めるところにより、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するなど、必要な措置を講ずるために設置されるものであります。公務員の労働環境は、高度情報・高齢化、あるいは国際化の進展、また公務員制度の改革等地方行政が変化していく中で、従来にも増して複雑な問題に直面することが考えられます。このようなときに、公平委員の機能に寄せる期待には大きいものがあります。

今回選任いたしたく提案申し上げます方は、まずは議案第5号において、月夜野在住の小野朝耶氏であります。小野氏におかれましては、民間企業に長年勤務され、退職後は旧月夜野町の上組区長を務められ、行政の推進にも積極的にご尽力をいただきました。また、平成11年5月からは、旧月夜野町の公平委員としてご協力をいただいております。引き続き新町においてもお願いしたいと思っております。

次に、議案第6号については、湯原在住の黒田克己氏であります。黒田氏におかれましては、旧水上町職員として長年勤務され、観光課長を最後に退職、以後水上町商工会へ勤務、商工会の発展に尽くされるとともに、鹿野沢区長を務められるなど地域での信頼も厚く、今後公平委員として公務員としての経験を生かされたご活躍がいただけるものと思っております。

次に、議案第7号については、猿ヶ京温泉に在住する生津三郎氏であります。生津氏におかれましては、新治村議会議員12年間の経歴を持たれ、そのほかにも消防団長・区長・監査委員等を歴任され、平成9年からは旧新治村の公平委員としてご協力をいただいております。新町においても引き続きお願いしたいと考えております。

以上、皆さんそれぞれ豊富な経験を持たれ、識見人格ともに優れた方々であり、公平委員として適任者でありますので、選任いたしたくご提案いたした次第であります。よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（増田宗利君） 以上で町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第5号についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第5号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第6号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第6号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第7号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第7号についての質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
まず、議案第5号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第5号についての討論を終結いたします。
次に、議案第6号についての討論に入ります。
まず、議案第6号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第6号についての討論を終結いたします。
次に、議案第7号についての討論に入ります。
まず、議案第7号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第7号についての討論を終結いたします。
まず、議案第5号 みなかみ町公平委員会委員の選任についてを採決いたします。
本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第6号 みなかみ町公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第7号 みなかみ町公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり同意されました。

日程第8 議案第8号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第9号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第10号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長(増田宗利君) 日程第8、議案第8号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第9号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について及び議案第10号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上3件を一括議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 議案第8号・9号・10号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

この3議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。固定資産評価審査委員会の役割は、町から独立した機関で固定資産課税台帳に登録された価値について不服があり、審査申し出があった場合審査する機関で、委員は3名で組織されます。

今回選任いたしたく提案申し上げますのは、まず第8号議案におきまして月夜野在住の大木里治氏であります。大木氏におかれましては、民生委員や青少年育成補導員等多くの公職につかれ、また、平成14年6月からは旧月夜野町の固定資産評価審査委員としてご協力をいただいております、引き続き新町においてもお願いいたしたいと思っております。

次に、議案第9号については、湯原在住の鈴木郁男氏であります。鈴木氏は、長年郵便局に勤務、水上郵便局長を歴任され、本年3月退職されました。平成2年から旧水上町の教育委員としてご尽力をいただいております、今後においてもご活躍いただけるものと思っております。

次に、議案第10号につきましては、新治在住の原澤俊氏であります。原澤氏は沼田高校卒業後若くして原澤製作所を設立されるなど事業家であり、地元においては区長等の要職を歴任され、大変信望の厚い方であります。既に平成7年から旧新治村固定資産評価審査委員としてご協力をいただいております、新町の暫定委員でもあります。今後においても引き続きお願いいたしたいと思っております。

以上、皆さんそれぞれ豊富な経験を持たれ、識見・人格ともに優れる方々であり、固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく提案いたしました次第であります。よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（増田宗利君） 以上で町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第8号についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第8号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第9号についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第9号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第10号についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第10号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第8号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第8号についての討論を終結いたします。

次に、議案第9号についての討論に入ります。

まず、議案第9号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第9号についての討論を終結いたします。

次に、議案第10号についての討論に入ります。

まず、議案第10号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第10号についての討論を終結いたします。

まず、議案第8号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第9号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第10号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり同意されました。

日程第9 議案第11号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議案第12号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議案第13号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議案第14号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議案第15号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議長(増田宗利君) 日程第9、議案第11号 みなかみ町教育委員会委員の任命について、議案第12号 みなかみ町教育委員会委員の任命について、議案第13号 みなかみ町教育委員会委員の任命について、議案第14号 みなかみ町教育委員会委員の任命について及

び議案第15号 みなかみ町教育委員会委員の任命について、以上5件を一括議題といたします。

地方自治法117条の規定により、登坂義衛君の退場を求めます。

(登坂義衛君退場)

議長(増田宗利君) 事務局より議案の朗読をいたさせます。
事務局長。

(事務局長朗読)

議長(増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、町長より提案理由の説明を求めます。
町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 議案第11号より議案第15号まで一括して提案理由の説明を申し上げます。

今回の臨時会において、みなかみ町教育委員会の委員5名の任命をしたいので議会の同意を求めるものであります。このうち3名の委員は、細矢久氏、荒木友充氏、登坂義衛氏で、旧町村の教育委員として活躍いただいた方であり、教育行政の豊富な経験の持ち主であり、学校教育、社会教育の面でもご活躍をいただいております。引き続き教育委員として任命したいと思っております。次に、新しく旧月夜野の阿部仁司氏と旧新治の林泉氏を任命したいと思っております。阿部氏は旧月夜野の地域のリーダーとして町の発展や教育行政に強い関心をお持ちで、今後ご活躍いただけるものと思っております。また、林氏についても、旧新治地区の地域づくりの中心的存在で、現在も各種団体の役職員としてご活躍をいただいております。また、保護者として学校教育にかかわり、今後の教育振興にご協力いただけるものと思います。5名の皆さんは人格識見に優れ、誠実円満なお人柄であり、今後、教育委員として、みなかみ町の教育振興にご活躍いただけるものと期待をいたしております。

本議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、本委員の任命について議会の同意を得たく提案する次第であります。よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。以上で提案理由の説明といたします。

議長(増田宗利君) 以上で提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。
まず、議案第11号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第11号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第12号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第12号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第13号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第13号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第14号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第14号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第15号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第15号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第11号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第11号についての討論を終結いたします。

次に、議案第12号についての討論に入ります。

まず、議案第12号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第12号についての討論を終結いたします。

次に、議案第13号についての討論に入ります。

まず、議案第13号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第13号についての討論を終結いたします。

次に、議案第14号についての討論に入ります。

まず、議案第14号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第14号についての討論を終結いたします。

次に、議案第15号についての討論に入ります。

まず、議案第15号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第15号についての討論を終結いたします。

まず、議案第11号 みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第12号 みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第13号 みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第14号 みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第15号 みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり同意されました。

議案が同意されましたので、登坂義衛君の入場を求めます。

(登坂義衛君入場)

日程第10 議案第16号 みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について

議長(増田宗利君) 日程第10、議案第16号 みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 議案第16号 みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

都市計画につきましては、あいさつの中で述べさせていただきましたが、地方分権の時代、地域産業の再構築につなげなくてはなりません。新町みなかみ町のまちづくりに思いをはせるときに、旧3町村の区域が一体性を持ち、月夜野地区・水上地区・新治地区が有機的に結びつき、総合的に整備、開発、保全することが必要であります。既に月夜野地区では道路事業や区画整理事業が計画されており、また水上地区では水上温泉の再開発事業を促す、まちづくり交付金事業が計画されております。この合併を機に、みなかみ町としての都市計画再編等の検討をも踏まえ、都市計画事業推進に向け取り組まなければならないと考えるものであります。つきましては、現在、都市計画にあっては建設課の中に一つの係として都市計画係を設置して、その事務を行っておりますが、「建設課」から「都市計画課」として独立させ、さらに組織を充実させ都市計画事業に取り組む所存であり、ここ

にみなかみ町課設置条例の一部改正をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

議長（増田宗利君） 以上で提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第16号についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第16号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第16号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第16号についての討論を終結いたします。

議案第16号 みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第17号 みなかみ町特別職の職員の給与の特例に関する条例の
制定について

議長（増田宗利君） 日程第10、議案第17号 みなかみ町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（増田宗利君） 朗読が終了いたしましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） 議案議案第17号 みなかみ町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

国も地方も厳しい財政状況の中にあります。国・地方それぞれの立場で、地方分権の時代、みずからの責任のもと、財政基盤を確固たるものにしていかなければなりません。行政のむだ・むらに対しては、町民の厳しい目が注がれております。住民サービスを低下させることなく、簡素で効率的な組織の構築に努める必要があります。そのためには、行政みずからが徹底した経費削減を図っていかなければなりません。まず、みずからの経費を削り、経費節減に努める決意であります。よって、ここに特別職四役の給料月額を30%削減する条例を制定するものであります。

内容については、私の任期中、町長において68万円を47万600円に、助役において55万4,000円を38万8,000円に、収入役において51万7,000円を36万2,000円に、教育長において51万円を35万7,000円にそれぞれ減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

議長（増田宗利君） 以上で町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第17号についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第17号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第17号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第17号についての討論を終結いたします。

議案第17号 みなかみ町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 1 8 号 みなかみ町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 1 9 号 みなかみ町長、助役、収入役の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議長（増田宗利君） 日程第 1 2、議案第 1 8 号 みなかみ町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第 1 9 号 みなかみ町長、助役、収入役の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、以上 2 件を一括議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（増田宗利君） 朗読が終了いたしましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） 議案第 1 8 号・議案第 1 9 号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

この 2 議案につきましては、本年度の人事院勧告に基づいて、職員の 1 2 月に支給される勤勉手当が 0. 0 5 カ月分増額されることに伴い、議会議員の期末手当並びに町長・助役・収入役の期末手当の支給率を同様に改正するものであります。議案第 1 8 号については、議会議員の 1 2 月に支給される期末手当の支給率を現行の「1 0 0 分の 2 3 0」から「1 0 0 分の 2 3 5」に、議案第 1 9 号においては、町長・助役・収入役の 1 2 月に支給される期末手当の支給率を現行の「1 0 0 分の 2 3 0」から「1 0 0 分の 2 3 5」にそれぞれ改めるものであります。改正の内容につきましては、人事院勧告に沿って実施していきたいと考えており、ここに各条例の一部改正をお願いするものであります。

また、教育長の給与は、教育長の給与及び旅費に関する条例で規定され、期末手当については町長・助役・収入役の給与条例に準ずることとなっており、教育長の給与条例の改正はありませんが、支給率は町長・助役・収入役と同様に改正されることとなります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

議長（増田宗利君） 以上で町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第 1 8 号についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第18号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第19号についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第19号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第18号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第18号についての討論を終結いたします。

次に、議案第19号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第19号についての討論を終結いたします。

議案第18号 みなかみ町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

議案第18号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号 みなかみ町長、助役、収入役の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

議案第19号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議長（増田宗利君） この際、休憩いたします。

正午時休憩

午後1時5分再開

議長（増田宗利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 議案第20号 みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例について

議長（増田宗利君） 日程第13、議案第20号 みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（増田宗利君） 朗読が終了いたしましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） 議案議案第20号 みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例について、提案理由の説明を申し上げます。

公務員の給与については、その労働基本権の制約代償措置として人事院の勧告が行われ、それに準じて給与改正を行っているところですが、本年の人事院勧告の内容は、官民比較の結果では公務員の月例給が民間を0.36%上回っており、これに見合う月例給の引き下げを行うこととし、一方、特別給では昨年冬からの民間企業における特別給の好調な支給状況を反映して、民間の年間支給割合が公務員の年間支給月数を上回ることとなったことから、0.05カ月分の特別給の引き上げを行うこととするものとなっております。

この勧告に従い今回の給与改正は、月例給において棒給月額を同率でマイナス0.3%を引き下げるとともに、配偶者に係る扶養手当では支給月額を500円引き下げ、現行「1万3,500円」から「1万3,000円」とし、また逆に勤勉手当については民間に合わせ0.05カ月分を引き上げるといった内容のものであります。実施時期にあつては、12月1日から実施することになりますが、本年4月から11月までの期間に係る官民格差相当分を解消するため、4月の給与に格差率0.36%を乗じて得た額に、4月から11月までの月数を乗じて得た額と6月期のボーナスの額に格差率0.36%を乗じて得た額の合計額に相当する額を12月期の期末手当の額から減ずることにより調整することになります。年間の給与額においては大きな差額はありませんが、民間準拠の人事院の勧告に従って給与改定を実施していきたいと考えており、ここに条例の一部改正の提案をする次

第であります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

議長（増田宗利君） 以上で町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第20号についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第20号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第20号に対する反対討論の発言を許します。

40番小崎洋一郎君。

（40番 小崎洋一郎君登壇）

40番（小崎洋一郎君） 40番小崎洋一郎でございます。議案第20号 みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の態度を表明するものであります。

この条例改正は、配偶者手当の減額、職員給料の減額を含む改定であります。職員の生活環境を見回すとき、給料の減額を行う情勢にはありません。例えば電気・水道・下水道・ガス料金が下落しているとか、育児、保育、教育にかかわる負担が小さくなっているとか、そういうことならば理解できますが、現状はまったく逆の方向に動いていることを指摘しておきたいと思えます。特に私が恐れるのは、公務員の賃金下落が民間に波及することです。官が下げたのだから民も下げるという悪循環をつくり出します。働く者の可処分所得を小さくすることは、現時点であまり好調とはいえない地域経済をさらに冷え込ませる一因になることを申し上げまして、私の討論とさせていただきます。

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

25番松井秀明君。

（25番 松井秀明君登壇）

25番（松井秀明君） 25番松井秀明であります。賛成の立場から討論をさせていただきます。

議案第20号 みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでありますけれども、私は人事院勧告に基づいて是正すべきであろうと思っております。官民格差、特に民間の給与についても低額である地域であろうと私は認識しております。町長提案のとおり議員各位の賛成をお願いいたしまして、賛成討論にさせていただきたいと思えます。よろしくようお願い申し上げます。

議長（増田宗利君） ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ないようですので、これにて議案第20号についての討論を終結いたします。

議案第20号 みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを起立により採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を願います。

(賛成者起立)

議長 (増田宗利君) 起立多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第21号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計予算について

議案第22号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町国民健康保険特別会計予算について

議案第23号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町老人保健特別会計予算について

議案第24号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計予算について

議案第25号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町簡易水道事業特別会計予算について

議案第26号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町下水道事業特別会計予算について

議案第27号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町水道事業会計予算について

議案第28号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計予算について

議案第29号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町自家用有償バス事業特別会計予算について

議案第30号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町スキー場事業特別会計予算について

議案第31号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町温泉事業特別会計予算について

議長 (増田宗利君) 日程日程第14 議案第21号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一

般会計予算について、議案第22号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、議案第23号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町老人保健特別会計予算について、議案第24号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計予算について、議案第25号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町簡易水道事業特別会計予算について、議案第26号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町下水道事業特別会計予算について、議案第27号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町水道事業会計予算について、議案第28号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計予算について、議案第29号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町自家有償バス事業特別会計予算について、議案第30号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町スキー場事業特別会計予算について及び議案第31号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町温泉事業特別会計予算について、以上11件を一括議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長 (増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長 (鈴木和雄君) 議案第21号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計予算についてから議案第31号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町温泉事業特別会計予算についてまで、一括してご説明申し上げます。

10月1日より本日まで、さきの臨時会におきましてご承認いただきました一般会計をはじめ、各会計の暫定予算を執行させていただいてまいりました。このたび提案させていただきました平成17年度みなかみ町一般会計予算ほか10件でございますが、既にご決定いただきました歳入歳出予算内容により、9月末日までに旧町村で予算執行した残余分について、新町みなかみ町の平成17年度予算として計上させていただきました。したがって、9月末日までの予算執行分につきましては旧町村で決算し、本案は10月1日から来年3月末日までの半年間の予算を定めるものでございます。

初めに、議案第21号 みなかみ町一般会計予算について、歳入歳出総額を74億7,220万円と決めました。歳入の主なものは、町税16億2,545万2,000円、地方譲与税2億111万9,000円、地方交付税12億9,839万9,000円、国庫支出金3億7,805万円、県支出金4億9,726万3,000円、繰入金8億6,137万8,000円、諸収入7億2,667万3,000円、町債12億5,010万円であります。歳出の主なものは、総務費9億533万6,000円、民生費9億7,78

6万2,000円、衛生費6億8,674万9,000円、農林水産業費7億6,569万円、商工費2億9,986万5,000円、土木費9億7,346万6,000円、消防費2億3,226万7,000円、教育費9億4,825万7,000円、公債費14億589万8,000円となっております。

以下、内容については一般会計と同様でございますので、歳入歳出総額を申し上げ、ご説明とさせていただきます。

議案第22号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出総額を12億8,645万3,000円と決めました。

議案第23号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町老人保健特別会計予算については、歳入歳出総額を15億270万2,000円と決めました。

議案第24号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計予算については、歳入歳出総額を8億5,615万円と決めました。

議案第25号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町簡易水道事業特別会計予算については、歳入歳出総額を1億3,854万6,000円と決めました。

議案第26号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町下水道事業特別会計予算におきましては、歳入歳出総額を5億3,251万7,000円と決めました。

議案第27号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町水道事業会計予算におきましては、収益的収支では事業収益を1億3,585万2,000円、事業費用を1億3,726万7,000円、資本的収支では収入1,785万円、支出6,966万5,000円と決めました。

議案第28号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計予算におきましては、歳入歳出総額を929万6,000円と決めました。

議案第29号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町自家用有償バス事業特別会計予算におきましては、歳入歳出総額を342万3,000円と決めました。

議案第30号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町スキー場事業特別会計予算におきましては、歳入歳出総額を2,163万5,000円と決めました。

最後に、議案第31号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町温泉事業特別会計予算におきましては、歳入歳出総額を5,138万4,000円と決めました。

議員各位の深いご理解により10月1日より本日まで暫定予算で執行してまいりましたが、早期に本予算をご審議していただく機会を設けていただき厚く御礼申し上げます。よろしくご審査の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（増田宗利君） 以上で町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入

ります。

まず、議案第21号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第21号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第22号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第22号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第23号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第23号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第24号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第24号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第25号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第25号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第26号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第26号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第27号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第27号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第28号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第28号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第29号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第29号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第30号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第30号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第31号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第31号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第21号に対する反対討論の発言を許します。

40番小崎洋一郎君。

(40番 小崎洋一郎君登壇)

40番(小崎洋一郎君) 40番小崎洋一郎でございます。議案第21号 みなかみ町一般会計予算について、反対の立場で討論に参加するものであります。

旧水上町は入り込み客減少に歯どめをかけるべく、現在、10万人動員大作戦を展開中であり、プロジェクトチームを立ち上げ、各部門ごとに作戦計画を遂行中であることを申し述べておきます。私は個人的にも増客大作戦に呼応して、所属する関係団体に呼びかけて、5月26日に諏訪峡ハイキング、7月21日には一ノ倉沢、10月27日には藤原にある田代原湿原へハイキングを実施し、それぞれ公衆浴場、湯檜曾にある旅館、湯の小屋の民宿で、せっかく水上に来たのだから温泉を楽しんでもらいました。宿泊関係でも、4月29日に親族会、10月20日の同窓会、これからも12月6日は忘年会、1月24日に新年会をと、団体は違いますが精力的に水上温泉利用の約束を取りつけているところでございます。一方、3湯における旧水上町の入湯税は対前年比で減額予算になっておりました。10万人増客大作戦と整合性に欠けるものとなっておりますことを指摘しておきたいと思っております。

議員報酬についても一言触れておきたいと思っております。本予算が本年3月に各町村が議決し執行した残りの予算であるとするならば、旧3カ町村の平均報酬は月額19万円に達しません。ですから、欠損が生じることになるのではないのでしょうか。疑問のわくところがあります。

最後に、公共料金への消費税転嫁の廃止を求めて、私の反対討論といたします。

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

25番松井秀明君。

（25番 松井秀明君登壇）

25番（松井秀明君） 25番松井秀明であります。賛成の立場から討論をさせていただきます。

議案第21号 平成17年度みなかみ町一般会計予算についてであります。各3町村の3月議会で承認され、下半期、9月から3月までの予算であります。出入りはあろうかと思えますけれども、特に消費税につきましても国の予算で長年にわたって定着している税であろうと思えますし、それ以外の税、また支出についても的確に行われるものと思ひ、賛成をしたいと思います。議員各位の賛成をいただきたく、討論とさせていただきます。

議長（増田宗利君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第21号についての討論を終結いたします。

次に、議案第22号についての討論に入ります。

まず、議案第22号に対する反対討論の発言を許します。

42番大坪進君。

（42番 大坪 進君登壇）

42番（大坪 進君） 議案第22号 平成17年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出予算について、反対の立場で討論いたします。

町長の提案理由の説明では、今年度の予算はそれぞれの町村で3月に議決された予算に基づき、10月から3月までの残余分の予算を3月に議決した予算に基づいて踏襲して編成した予算であるとの説明がされました。私は3月の予算を反対した立場であり、反対理由については、まず第一に、国民健康保険制度は社会保障制度の一環として確立された制度であり、国・県がその責任を果たすべく主張として強力に働きかけるべきこと。2番目として、国保税滞納者へのペナルティーとして資格証明書の発行がされているが、人権にかかわる問題であり廃止すること。3つ目として、国保税のこれ以上の値上げを行わず、国や県に国庫負担の復元を迫るとともに、応益応納割50対50の負担割合は低所得者への負担強化となることから実施しないこと。4番目として、住民負担とならないよう一般会計からの繰り入れの増額などを求めて反対をしました。しかし、本予算については3月に求めた改善要求はゼロ回答であり、認めることはできません。

以上の立場から反対であります。議員各位のご賛同をお願いいたしまして討論といたします。

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第22号についての討論を終結いたします。

次に、議案第23号についての討論に入ります。

まず、議案第23号に対する反対討論の発言を許します。

41番高橋光夫君。

（41番 高橋光夫君登壇）

41番（高橋光夫君） 41番高橋光夫。議案第23号 群馬県利根郡みなかみ町老人保健特別会計予算について、反対討論を行います。

老人医療保険制度の対象年齢は、かつては70歳以上でありましたが、平成14年10月から75歳以上に引き上げられました。過渡的な措置として、70歳以上についての医療費の自己負担は対象者と同様、定率1割負担、所得によっては2割負担というのが現行制度の内容となっております。国が進める相次ぐ改悪によって、このように患者に対する負担増が押しつけられてまいりました。このような負担増によって、受診中断や受診抑制が広がっていることが関係医療団体から今でも指摘されております。受診抑制や受診中断による健康悪化が国民的に広がりかねない状況が出てきております。このような国の医療改悪の方向を引き写しにした予算には同意できないということで、合併前に月夜野町が提案した平成17年度当初予算に反対をしております。

今回、提案された、みなかみ町老人保健特別会計予算は、年度途中における合併後の3カ町村の残余予算を合算したもので、内容が変わるものではありません。したがって、当初予算に示した見解のとおり、本予算にも賛成できないことを表明いたしまして、反対討論といたします。

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第23号についての討論を終結いたします。

次に、議案第24号についての討論に入ります。

まず、議案第24号に対する反対討論の発言を許します。

41番高橋光夫君。

（41番 高橋光夫君登壇）

41番（高橋光夫君） 41番高橋光夫。議案第24号 群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計予算について、反対討論を行います。

介護保険特別会計予算については、今年3月に月夜野町が提案した平成17年度当初予算に反対をしております。反対については、この介護保険制度については、もともと保険料や利用料の減免制度が設けられておらず、今もってこの欠陥が是正されないままに推移していること、またホテルコストと称する居住費や食費を介護保険の給付から外し、全額自己負担にするなど、利用者への負担増が進められていることなどを理由に挙げました。そのほか、独自の減免制度をつくる自治体が全国的に広がっていることなども紹介しながら、独自の減免制度をつくるよう繰り返し求めてまいりましたが、この面でも改善の方向が示されなかったことも反対の理由の一つとして挙げております。

今回、提案の予算につきましても、年度途中における合併後の3カ町村の残余の予算の単なる合算であり、内容が変わるところがありませんので、反対を表明いたしまして討論といたします。

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第24号についての討論を終結いたします。

次に、議案第25号についての討論に入ります。

まず、議案第25号に対する反対討論の発言を許します。

40番小崎洋一郎君。

（40番 小崎洋一郎君登壇）

40番（小崎洋一郎君） 討論の冒頭に当たりまして、議長にお願いがあるのですけれども、よろしいですか。

議長（増田宗利君） 何でしょうか。

40番（小崎洋一郎君） 議案の提案が一括でありました。そこで、私は議案第25号・議案第26号・議案第27号を一括して反対討論をしたいと思うのですけれども、ご許可願えるでしょうか。趣旨が同じなのです。

議長（増田宗利君） 結構です。

40番（小崎洋一郎君） 議長から許可が出ましたので、議案第25号・議案第26号・議案第27号、それぞれ特別会計に反対の討論をさせていただきます。

私は公共料金への消費税転嫁はなじめないものと一貫して発信してまいりました。日本は、公営住宅の家賃、たばこ、それに国民が納める税金には消費税が転嫁されておられません。それ以外は投網をかけるがごとく消費税が転嫁されております。消費税礼賛論者の方はヨーロッパ諸国の消費税は2けたの国が多いと言い、日本の税率は低いなどと発言をしておりますが、ヨーロッパ諸国は、例えばオペラ・芝居・新聞・雑誌・書籍等の教養文

化費、食料品・医療費などには消費税は転嫁されておりません。まして命の水に消費税を課している国を聞いたことはありません。消費税の廃止を求めて討論といたします。

議案第26号・議案第27号も同様の趣旨で私は反対の立場を表明するものであります。以上です。

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第25号についての討論を終結いたします。

ただいま小崎議員から反対討論ということで、議案第25号・議案第26号・議案第27号という形の反対討論がありました。次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、議案第28号についての討論に入ります。
まず、議案第28号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第28号についての討論を終結いたします。

次に、議案第29号についての討論に入ります。

まず、議案第29号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第29号についての討論を終結いたします。

次に、議案第30号についての討論に入ります。

まず、議案第30号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて議案第30号についての討論を終結いたします。

次に、議案第31号についての討論に入ります。

まず、議案第31号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて議案第31号についての討論を終結いたします。

まず、議案第21号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計予算についてを起立により採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(増田宗利君) 起立多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(増田宗利君) 起立多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町老人保健特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(増田宗利君) 起立多数であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(増田宗利君) 起立多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町簡易水道事業特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (増田宗利君) 起立多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町下水道事業特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (増田宗利君) 起立多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町水道事業会計予算についてを起立により採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (増田宗利君) 起立多数であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計予算についてを採決いたします。

議案第28号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町自家用有償バス事業特別会計予算についてを採決いたします。

議案第29号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町スキー場事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町温泉事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

町長あいさつ

議長(増田宗利君) 以上をもちまして本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

この際、町長よりあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は早朝より大変ご苦労さまでございました。上程いたしました全議案、ここにご議決いただいたわけでございますけれども、心より厚く御礼を申し上げます。本年は町村合併の関係から、予算につきましては旧町村議会での決定をもとにいたしまして、暫定予算として9月30日まで執行してきたわけでございます。本日、各会計予算をお決めいただきまして、残された4カ月余り、本日、お決めいただいた内容をもとにして遺漏のなきよう執行してまいりますので、議員各位のご支援とご協力を心よりお願い申し上げる次第でございます。

また、助役・収入役、さらには教育委員などの選任にご同意もいただきまして、まことにありがとうございました。特に助役・収入役につきましては、直接的に私を支えていただくとともに、町政の推進に携わっていただくわけございまして、大変ありがたく思う次第であります。助役にご選任いただきました腰越氏につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、特に旧水上町におきましては、まちづくり事業交付金、さらには中山間地域総合整備事業等、現在、取り組むと同時に、さらにはいよいよこの冬期期間に向かひまして、過日も冬期交通対策本部を設置したわけでございます。この本部長には助役が就任するという事になっているわけございまして、これらの公共事業等を推進すると同時に、ここに冬期期間に向けての町民の足の確保、さらにはスキー客等の足の確保を守るために万全の体制をとらなければならないわけでございますけれども、既に長年にわたりまして経験のある方を助役に選任いただいて、本当に力強く思っている次第であります。

さらには、収入役には大川浩一氏をご同意いただいたわけでございます。議会議員としてご活躍をされると同時に、まさに経済通であり財政通の方でございます、これからのみなかみ町の町財政の改革に向けまして、本当に大きな力を発揮してくれるものと大きな期待を寄せているところでございます。

さらには、教育委員につきましては、本日、5名の教育委員を決めていただき、教育委員会が開催されて教育長が決定されるわけでございますけれども、この三役の皆様方としっかりと手を握りまして、新生みなかみ町の発展のために全力を尽くす決意でございますので、一層のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

あと数日をもちまして師走に向かいます。大変お忙しい日々が続くわけでございますけれども、健康に十分ご留意されてご活躍いただくと同時に、12月議会が12月13日に開会の予定になっております。いろいろとお世話さまになりますけれども、ひとつよろしくお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのあいさつにかえさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

議長あいさつ

議長（増田宗利君） それでは、平成17年第2回（11月）みなかみ町議会臨時会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

今期臨時会は一般・特別会計をはじめ、人事に関する案件といずれも重要な案件でありましたが、議員各位の終始極めて真剣なご審議により、それぞれ適切、妥当な結論を得たのでありまして、ご精励に対し深く敬意を表しますとともに、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。また、私ども議会も一層町政発展のため努力をいたしたいと存じますので、町長をはじめ特別職各位には今後ますますご健康に留意されまして、みなかみ町発展のためご熱意を払われますよう切にお願い申し上げます。

まことに簡単ではありますが、以上をもちまして臨時会閉会に当たりましてのごあいさつといたします。

閉 会

議長（増田宗利君） これにて平成17年第2回（11月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時1分閉会